

5月の安全運転のポイント 平成28年5月号

警察庁の発表によると、平成27年の交通事故による死者数は4,117人で、15年ぶりに増加しました。発生件数および負傷者数についてはいずれも減少しています。そこで平成27年の交通死亡事故の主な特徴をまとめてみました。(資料は、警察庁「平成27年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況について」による)

平成27年の交通事故発生状況	発生件数*	536,899件 (前年比-36,943件 -6.4%)
	死者数*	4,117人 (前年比 +4人 +0.1%)
	負傷者数	666,023人 (前年比-45,351人 -6.4%)
*発生件数とは、人身事故件数をいい、物損事故は含まれません。		
*死者数とは、交通事故発生から24時間以内に死亡した人数をいいます。		

65歳以上高齢者の死者数が過半数を占める

年齢層別に死者数をみると、65歳以上の高齢者が2,247人で(図1) 全死者数に占める割合は54.6%と前年を上回り過去最高となりました。

また、65歳以上の高齢者の死者数を状態別にみると、歩行中が1,070人(47.6%)、自動車乗車中が638人(28.4%)、自転車乗用中が372人(16.6%)、二輪車乗車中が159人(7.1%)となっており(図2) 歩行中と自転車乗用中を合わせると3分の2近くを占めています。

高齢歩行者はもちろんのこと、高齢者の乗った自転車や高齢運転者標識を付けた車には十分に目を配り、高齢者を保護するという気持ちをもって運転しましょう。

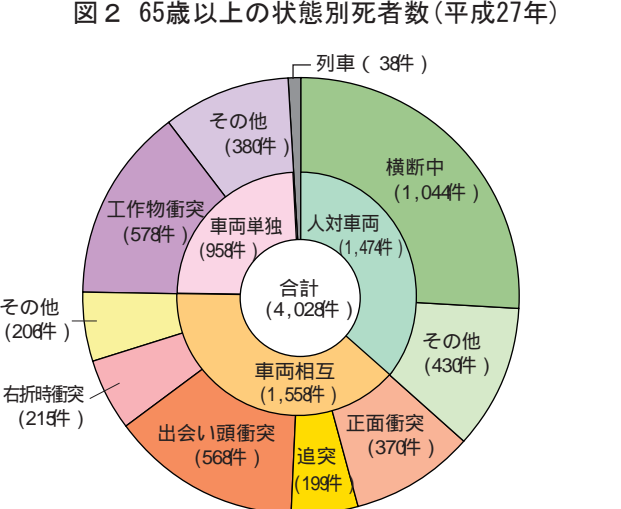
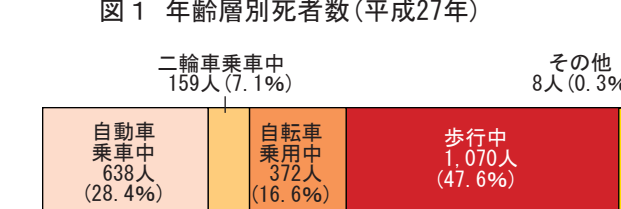
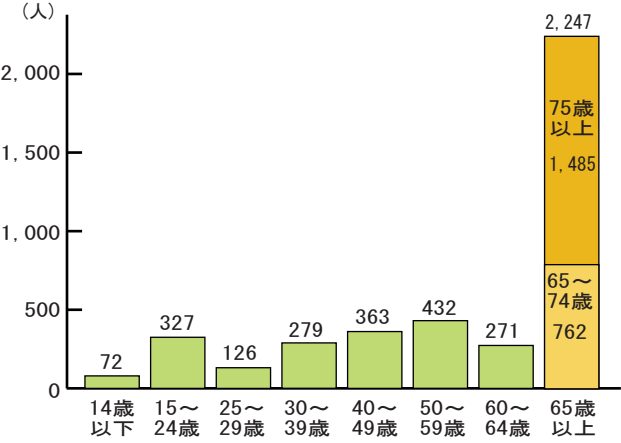
車両相互の死亡事故では「出会い頭衝突」が最も多い

死亡事故件数を事故類型別にみると、車両相互が1,558件(38.7%)、人対車両が1,474件(36.0%)、車両単独が958件(23.8%)となっています(図3)。

最も多いのは、人対車両の「横断中」の1,044件(25.9%)で、全体の4分の1を占めています。

車両相互で最も多い「出会い頭衝突」は568件で全体の14.1%ですが、車両相互のなかでは3分の1を占めています。

見通しの悪い交差点では、一時停止または徐行による安全確認を確実に実践しましょう。



交差点内と交差点付近が死亡事故の半数を占める

死亡事故件数を道路形状別にみると、交差点内が1,432件（35.6%）、交差点付近が539件（13.4%）を占め、死亡事故の半数近くが交差点内とその付近で発生しています（図4）。

交差点は最も事故の起こりやすい場所であり、交通事故全体でみても、交差点内と交差点付近が54.2%と半数を超えています（警察庁「平成27年における交通事故発生状況」による）。

交差点では他車や自転車、歩行者の動きに十分注意して、慎重な運転を心がけましょう。

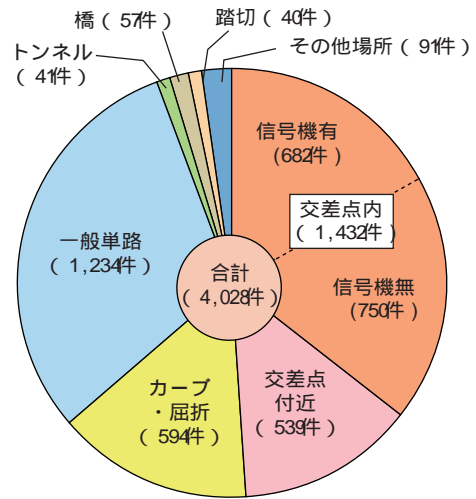


図4 道路形状別死亡事故件数（平成27年）

安全運転義務違反が全体の6割近くを占める

原付以上の運転者が第1当事者となった死亡事故件数を法令違反別にみると、「漫然運転」が592件（16.5%）で最も多く、次いで「脇見運転」460件（12.8%）、「運転操作不適」423件（11.8%）となっています（図5）。

これらはいずれも「安全運転義務違反」といわれるもので、「動静不注視」などを含めた安全運転義務違反全体でみると58.4%と全違反の6割近くを占めています。

ハンドルを握ったら運転に集中し、油断したり気を緩めたりせず、周囲の状況にしっかり目を配って走行しましょう。

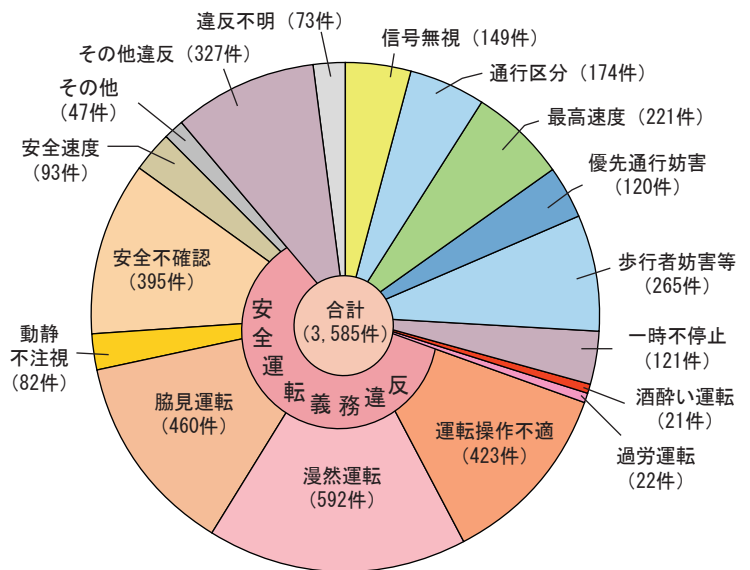


図5 原付以上運転者（第1当事者）の法令違反別死亡事故件数（平成27年）

夜間の歩行中の死者数が全体の4分の1を占める

死亡事故死者数を昼夜別にみると、昼間が2,075人（50.4%）、夜間は2,042人（49.6%）で夜間より昼間のほうが多くなっています（図6）。

状態別に昼夜の死者数をみると、昼間は自動車乗車中が多いのに対して、夜間は歩行中が多く、全死者数の4分の1を占めています。

車両と違って、ライトのない歩行者は、夜間の発見が遅れやすくなりますから、特に住宅街などではスピードを落とし、歩行者がいないかどうか十分注意をして走行しましょう。

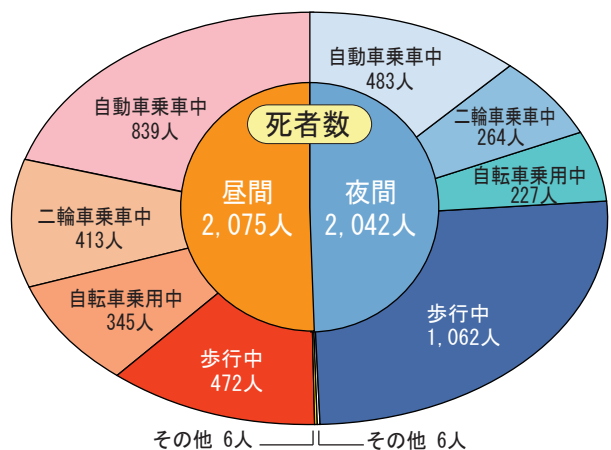


図6 昼夜別の死亡事故件数と状態別死者数（平成27年）

「ご相談・お申込先」